

事業所向け提出書類

オンライン申請・提出・受取が 可能になります

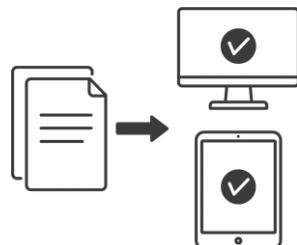


これまで紙媒体でやり取りを行っていた一部業務について、専用フォームからオンラインでのやり取りも可能になりました。
(※従来通り紙媒体でのやり取りも継続して可能です。)

- ◆ 専用フォーム上でのやり取りが可能となるものであり、直接メールやFAX等でのやり取りが可能となるものではありません。
- ◆ 事業所のアカウント登録が必要です。(※1事業所1アカウント)(登録費・年会費不要。通信料は要負担)。
- ◆ オンラインでのやり取りが可能となるものであり、従来通り必要な署名や押印箇所等、書類の内容についての変更はありません。

オンライン申請・提出・受取対象書類

- ① {
 - ・サービス等利用計画(案・確定版)
 - ・モニタリング報告書(基本情報)
 - ・過誤申立書
 - ・上限管理事務依頼(変更)届出書
- ② {
 - ・家賃証明書
 - ・契約内容報告書
 - ・上限管理結果票
- ③ {
 - ・受給者証の写し(受取(※ダウンロード期間90日間))



事業所向け基本操作マニュアル・専用フォーム

全体マニュアル



①専用フォーム



②専用フォーム



③専用フォーム



◆PCからのアクセス方法◆

- 守山市ホームページ内【検索】→【ページ番号検索】「1002621」
- インターネットで「守山市 事業者向け」で検索

→上記どちらかで検索して表示される、守山市ホームページ『障害福祉事業者向け様式集』ページ内に各URLを掲載しております。